# 新潟県糸魚川市地域おこし協力隊員募集要項

大自然に囲まれたワークスペース「クラブハウス美山」のコミュニティマネー ジャーを募集します。(業務委託、副業可)

1事業目的	・地方創生の流れの中で、首都圏等から糸魚川市への新しい人の流れを創る
	取組の一環として、令和3年度内閣府地方創生テレワーク交付金を活用し
	て、テレワークスペース「クラブハウス美山」を整備しました。(市所有施
	設「美山多目的集会施設」のリニューアル整備)
	・クラブハウス美山を拠点として、市内外の交流を促し、企業等の進出や人
	の移住(二地域居住や他拠点居住含む)に繋げることにより、様々な角度
	から糸魚川市の持続可能性を高めることを最終目的としています。
	・このクラブハウス美山を活動拠点として、市外と市内を繋ぐ取組を進める
	ため、ハブとなるコミュニティマネージャーを募集・配置します。
2雇用関係の	なし(業務委託方式)
有無	
3業務概要	(1)クラブハウス美山のコミュニティマネージャー業務
	① クラブハウス美山の利活用促進業務
	・市内外の企業や人、団体等の利活用を促進するための誘致活動を行います。
	・利活用を促進するための事業を企画し実践します。
	※事業費については応相談
	② クラブハウス美山の管理運営業務
	・クラブハウス美山の管理者スペースをオフィスとし、活動を行います。
	・施設利用者及び視察者の対応(施設案内等)を行います。
	・利用者データの管理、分析を行います。
	・本施設の入館者対応は、スマートロックとアプリの連携により省人化して
	いますので、基本的な受付業務(使用料・現金の授受、利用許可証の交付、
	予約等)はありません。
	・利用方法の問合せ対応及びアプリ操作説明等を行います。
	・フリースペース専用利用がある場合、当日の利用支援を行います。
	・備品の貸出(WEB カメラ、スピーカーマイク等)を行います。
	・管理者スペースの日常清掃及びゴミ出しを行います。
	※貸出エリアは別途清掃業者が入ります。
	③ 利用者とのコミュニケーション及びマッチング支援業務
	・利用者と基本的な日常のコミュニケーションを行います。
	・利用者と緩やかなコミュニティの形成を図ります。
	・利用者と市内企業、人、団体等のコミュニケーションを創出し、事業(ビ
	ジネス)マッチングの支援を行います。
	④ 情報発信業務

・SNS 等を活用して、利活用促進に資する情報発信、情報収集を行います。 ※運営中の SNS

Facebook CLUBHOUSE. MIYAMA



Instagram clubhouse.miyama



**CLUBHOUSE.MIYAMA** 

## ⑤ オフィスパートナーとの連携

- ・管理者スペースをローテーションで共同利用するオフィスパートナーと連携して、本施設の管理運営を行います。
- ・オフィスパートナーのローテーションを調整し、必要な業務を指示します。
- ・オフィスパートナーについては、別紙「オフィスパートナー<del>募集要</del>項」を 参照してください。

## (2)スタートアップ支援業務

- ・市内で新たに起業・創業したい人の相談を受け、関係機関と連携して起業・ 創業の支援を行います。
- ・起業・創業を支援する「糸魚川創業支援ネットワーク」及び「糸魚川創成 塾実行委員会」へ参画します。
- ・県内のスタートアップ支援拠点との交流を通じて、糸魚川市におけるスタートアップ支援の在り方を検討します。

## (3)関連団体・事業への参画

- ① 地方創生じぶんごとプロジェクト「糸と魚と川」の運営
- ・糸魚川との接点作り、仲間作りを実践している「糸と魚と川」のメンバー として活動をリードします。(メンバーのセンター的な役割)

※WEB サイト

https://www.city.itoigawa.lg.jp/item31014.htm



https://ito-sakana-kawa.com



② 糸魚川産業創造プラットフォーム「美山プロジェクト」との連携

・本施設が位置する「美山公園」―体の利活用促進に取り組んでいる民と官 の連携組織糸魚川産業創造プラットフォーム「美山プロジェクト」に参画 します。

※SNS miyma.project

Facebook



Instagram



note



- ③ その他の団体との連携
- ・本業務に関連する団体の事業に、必要に応じて参画します。

## (4)任期終了後の自立に向けた取り組み

・地域おこし協力隊の任期終了後の自立に向けたビジネスモデルの研究と創造を、在任中から行います。

# (5)その他業務

・活動期間中に所期の目的を達成するために必要となる業務については、協 議の上業務内容に加えることがあります。

## 4募集対象

- (1)過疎、山村、離島、半島地域以外の都市地域に住民票がある方で、糸魚川市に住民票を異動できる方
- (2)マネジメント業務に精通し、その知識や経験を生かして、利活用促進業務の活動に積極的に取り組むことができる方
- (3)標準的な IT スキル及び IT リテラシーを有する方
- (4)各種コミュニケーションツール(slack・zoom・skype 等)を活用して、 多様な利用者・関係者と関係性を構築できる方
  - ※活動時間の範囲外においても対応が必要になることがあります。
- (5)各種ソーシャルネットワークサービスを活用した情報発信を積極的に行える方
- (6)年齢25歳以上60歳以下の方。性別は不問。
- (7)他の支援を受けることなく生活環境の整備ができる方
  - ※委託型募集であることから、住居等をはじめとする自己の生活環境は、 個人で整えていただきます。契約等の仲介は行いません。
- (8)普通自動車運転免許と自家用車 (リース含む) を有し、日常的に運転している方
  - ※活動拠点への移動や日常生活で自動車が必須となります。
- (9)心身ともに健康で、誠実かつ、積極的に職務を行うことができる方
- (10)地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを

	図スニレがぶキスナ
	図ることができる方
	(11)協力隊活動終了後に、本市に定住意向を持っている方
5募集人数	1名
6活動拠点	美山多目的集会施設クラブハウス美山 (糸魚川市大野 214 - 2) を中心とした   
7活動日	基本的に週5日間活動し、祝日が入る場合はその日数を週の活動日から減じ
	るように調整します。(変則週休2日制)
8活動時間	原則、午前9時から午後5時の施設開館時間(開館・閉館前後の準備含む)
	に合わせて活動(常駐)する。
	ただし、オフィスパートナーが、ローテーションに入る日は施設外での活動
	を可能とし、スライド時間勤務を可能とする。
9休 日	①施設休館日 12月28日から1月3日
	②オフィスパートナーがローテーションに入る日の中で、任意の日を休日と
	します。(オフィスパートナーがローテーションに入れない日は、土日祝日
	であっても活動日とします。)
10 委託期間	採用が決定した翌月1日から令和5年3月31日まで
	※委託開始時期は、委託内定者と協議のうえ決定します。
	※ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委託期間中であ
	ってもその契約を解除することができるものとします。
	※活動状況により、最長3年まで更新することができます。
11 委託金額	月額 40 万円
	   (1)支払い方法は、毎月、月初めに活動状況報告書、活動費内訳(人件費相当
	   分と活動費相当分に区分)、請求書を提出していただき、同月最終の市の定
	例支払日に指定口座に振り込みます。
	   (2)住居費、光熱水費、自動車等、生活に必要な経費はすべて委託費の中に含
	むものとします。
	   (3)パソコン、携帯電話、在宅ワーク用環境整備等、活動に必要な機材や、営
	業活動・研修参画等に係る旅費等の諸経費はすべて委託費の中に含むもの
	とします。
 12 副業の承認	副業(複業)を希望する場合は、業務内容の審査を行い、目的、内容が協力
	隊員業務に支障がない場合に限り承認します。
13 申込受付期	令和4年8月31日まで(応募状況により延長する場合があります。)
限	
14 申込方法	(1)以下の書類を、郵送又は電子メールで提出してください。
	① 申込用紙(糸魚川市ホームページからダウンロード)
	② 運転免許証の写し
	③ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~
	てください。
	認してください。
	ым С С 77CC V 10

### 15 審査方法

(1)第1次選考

応募書類受付後、書類選考を行い、選考結果を通知します。なお、申込用 紙等は返却しません。

(2)第2次選考

第2次選考は第1次選考合格者を対象に行います。(選考日は、日程調整 後決定します。)

内容:WEB 面談及びリアル面談(地域案内や施設等の見学、関係者との意見交換など)

日程等詳細は第1次選考結果を通知する際に合格者へお知らせします。

(3)最終選考

第2次選考合格者を対象に行います。

内容:面接

最終選考結果については、最終選考後、約1か月以内に文書で通知します。 (4)その他

選考活動に要する費用(交通費や宿泊費等)は原則応募者の負担となりますが、下記の補助制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

## 16 その他

応募前に就業体験・インターンシップをお薦めしています。糸魚川市の暮らしを体験する「ちょこっと糸魚川暮らし」と「移住体験交通費補助」をご活用ください。

(1)体験期間 2泊まで/1年度

(2)宿泊費素泊まり1,000円/1泊(税別)

※登録宿泊施設に限ります。

#### (3)交通費

- ・本市までの往復にかかる最も経済的な経路及び方法により算出した公共交通機関の運賃を上限とした実支出額 10,000円/1人、20,000円/世帯
- ・本市までの往復にかかる最も経済的な経路により算出した高速道路通行料金を上限とした実支出額 10,000円/台
- ・詳しくは以下をご覧ください。

ちょこっと糸魚川暮らし https://www.city.itoigawa.lg.jp/7584.htm



移住体験交通費補助 https://www.city.itoigawa.lg.ip/item/23800.htm



先

17 問い合わせ 糸魚川市産業部商工観光課企業支援係 担当:山崎係長、中田主査

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号 TEL 025-552-1511(代表) FAX 025-552-7372

Mail <u>kigyo@city.itoigawa.lg.jp</u>

クラブハウス美山のページはこちらから

https://city.itoigawa.lg.jp/9131.htm

